

# 令和4年度「児童生徒自身によるネット利用 ルールづくり活動」事例紹介校実践報告書

## 1 学校の概要

- (1) 学校名 三郷市立後谷小学校
- (2) 学級数 8学級
- (3) 児童生徒数 148人
- (4) 教職員数 14人

## 2 「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」に関する取組

### (1) 取組内容

【令和3年度】めあて：「後谷小学校オリジナルのネット利用ルールを作ろう」

- ①9月：ルールづくりを推進する児童（代表委員会）の決定。
- ②9月：各学級でタブレット（低学年）やインターネット（中学年）、スマートフォン（高学年）のルールについての話し合いの実施。（特別活動や道徳の授業の時間）
- ③10月：各学級から集まった素案をもとに代表委員会が全校のルール「後谷っ子の5つのルール」を作成。
- ④11月：児童集会で代表委員会による「後谷っ子の5つのルール」の発表。
- ⑤12月：「S-net サポーターズ」による「インターネットの危険性」に関する講座の実施。

【令和4年度】めあて：「後谷っ子の5つのルールの周知と定着を図ろう」

- ①9月：代表委員会で自校の課題と「後谷っ子の5つのルール」の周知方法について協議。
- ②11月：児童集会で代表委員会による「ネットいじめ撲滅」と「後谷っ子の5つのルール」に関する発表。
- ③11月：「いじめ撲滅月間」に合わせ、各学級でネットトラブル、ネットいじめ等に関連した道徳教材を扱った授業を行い、「後谷っ子の5つのルール」を守ることの大切さを指導。
- ④11月：文部科学省の「スマホ時代のキミたちへ」を活用した情報モラルに関する授業の実施。（4・5・6年生）
- ⑤2月：三郷市立北中学校の各委員会が作成した「ネット利用に関する動画」を4・5・6年生で視聴→ネットトラブルについての理解を深め、北中生徒と感想交流を実施。

### 【通年】

- ①学期始めに「後谷っ子の5つのルール」をもとに児童アンケートを実施し、各学期の各学級における課題を担任と児童で共有→学期末に課題の振り返りの実施。
- ②長期休業前に代表委員会が校内放送を通じて「後谷っ子の5つのルール」を普及。
- ③長期休業前の全校朝会で「ネット利用ルール」を含んだ校長講話の実施。
- ④朝の会で担任がネット利用に関する新聞記事を使った講話を行い、「後谷っ子の5つのルール」を振り返る活動を定期的実施。（記事例：「増えるネット依存」「子どものゲーム障害予防を」「スマホ どう付き合う？」「（だいふく）で見抜く！災害時のネットのうそ」など）

## (2) 全校への周知方法

- ①児童集会で後谷小学校のネット利用ルール「後谷っ子の5つのルール」を公表。
- ②「後谷っ子の5つのルール」を校内の全タブレット保管庫上部、児童玄関等に掲示。
- ③年度当初のタブレットの持ち帰りの際に、「小学生版5つのケータイルール（三郷市）」と「後谷っ子の5つのルール」を印刷したプリントを配付。



児童集会で発表

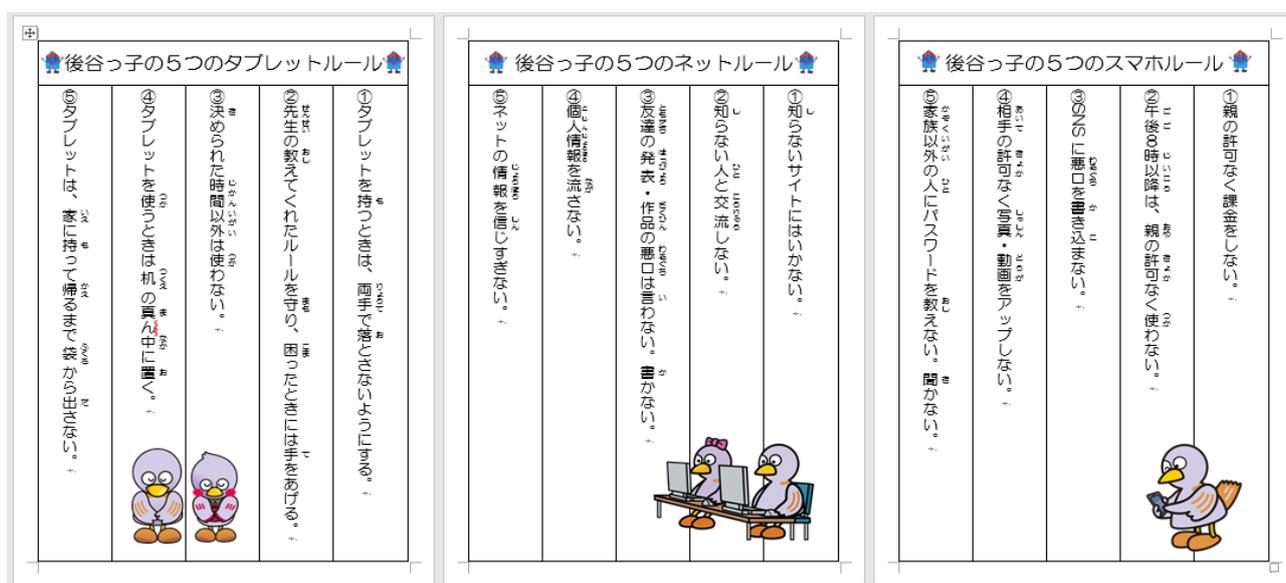


代表委員会が校内放送で周知



「後谷っ子の5つのルール」

## (3) 私たちのネット利用ルール



## 3 広報活動

### (1) 活動内容

- ①自校のホームページに代表委員会作成の「後谷っ子の5つのルール」を掲載。
- ②学級だより、学校だより、懇談会資料、長期休業前の生徒指導のプリントにて保護者へ周知。
- ③授業参観において「ネットコミュニケーショントラブルに関する授業」の実施。（4・5年生）

## 4 活動の成果と課題

### (1) 成果

- 代表委員会による「後谷っ子の5つのルール」の発表を皮切りに、全校児童が自分事として正しいネットの利用に向けて取り組むことができた。
- 令和4年度には授業参観でネットトラブルに関する授業を行い、代表委員会が作った「後谷っ子の5つのルール」の保護者への周知や協力を強く呼びかけ、家庭と連携することができた。

### (2) 課題

- ▲全校児童に「後谷っ子の5つのルール」を周知・定着させる段階で、代表委員会より教職員からの働きかけを多くしてしまったので、次年度以降は代表委員による取り組みによって全校児童や保護者への周知・定着を図っていく。
- ▲地域や校外への発信の手立てが少なかったため、小学生の発達段階に応じた形で、発信する手立てを考え、実行していく。